

コラム2: 日本における外国人研究関連者数の変化

科学技術指標では過去、出入国者数の変化を月ごとに示すことにより、外国人研究関連人材の出入国状況に注目したコラムを掲載した。一つは2011年3月に起きた東日本大震災の時期である。未曾有の災害直後の外国人研究関連者は減少(出国)したものの、比較的短期間の中で例年並みに落ち着きを取り戻していた(入国)ことが記されていた¹⁰。もう一つは2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の時期である。日本における外国人研究関連者の動きはほぼ止まったことが明らかとなった¹¹。本コラムでは視点を変え、フローではなくストックに注目し、どのような国・地域の人材が日本に在籍しているのかを見る。

なお、本コラムにおける外国人研究関連者とは、在留資格のうち、「教授」、「研究」、「高度専門職1号(イ)」の在留資格を交付された者とし、これらの在留資格を持つものは研究活動をしている者とする(コラム図表2-1)。

【コラム図表2-1】外国人研究関連者の在留資格

在留資格	活動内容
教授	本邦の大学若しくはこれに準ずる機関または高等専門学校において研究、研究の指導又は教育をする活動
研究	本邦の公私機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事する活動
高度専門職1号(イ)	高度学術研究活動: 本邦の公私機関との契約に基づいて行う研究、研究の指導又は教育をする活動。

資料: 法務省、「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」を基に、科学技術・学術政策研究所が作成。
参照: コラム表2-1

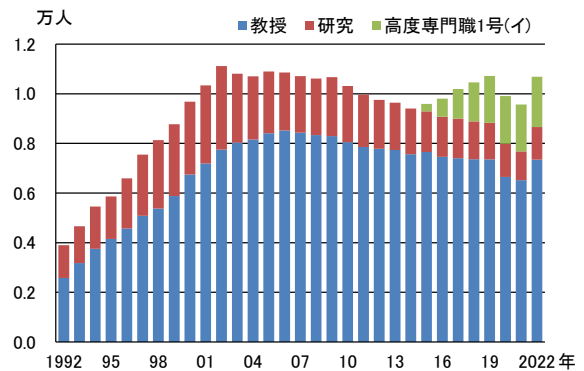
(1) 在留資格別の内訳

コラム図表2-2を見ると、1990年代には在留目的が「教授」や「研究」である外国人登録者は順調に伸び続けた。その後は在留目的が「研究」である外国人登録者は2002年、在留目的が「教授」である外国人登録者は2006年をピークに減少し始めた。2015年度から導入された高度専門職人材は、日本の経済発展に貢献し得る外国人のための在留資格

であり、他の在留資格にはない優遇措置がある。そのうちの一つである「高度専門職1号(イ)」を目的とする外国人登録者は増加傾向にある。2019年以降、それぞれの在留資格を持つ外国人登録者は減少傾向にあったが、2022年になるといずれも増加した。

なお、ここには示していないが、「教授」、「研究」の在留資格を持つ外国人登録者のうち、多くを占める中国は、両在留資格において、大きく減少している。一方で、「高度専門職1号(イ)」においても中国の数は多い。ただし、こちらでは著しく増加している。

【コラム図表2-2】日本における外国人研究関連者数の推移



注: 1) 該当年の12月のデータである。
2) 在留資格が「教授」、「研究」、「高度専門職1号(イ)」を分析対象とする。
資料: 法務省、「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。
参照: コラム表2-2

(2) 主要国・地域別外国人研究関連者

外国人研究関連者を国・地域別で見ると(コラム図表2-3A))、2006年に最も多かったのは中国(3,458人)である。次いで韓国(1,275人)、米国(1,271人)が同程度であり、英国(532人)が続いていた。2022年になると、上位3位に変更はないが、中国(2,621人)、韓国(995人)、米国(951人)のいずれも減少した。英国(399人)も減少し、代わってインド(722人)が台頭し英国を大きく上回った。また、アフリカについても2006年から2022年にかけて1.6

¹⁰ 文部科学省 科学技術政策研究所、「科学技術指標2011及び2012」のコラム「3.11 東日本大震災に伴う外国人研究関連者の出入国状況」

¹¹ 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2020」のコラム

「日本における外国人研究関連者数の推移と新型コロナウイルス感染拡大に伴う外国人研究関連者の出入国状況」

倍増加し、369 人となっている。

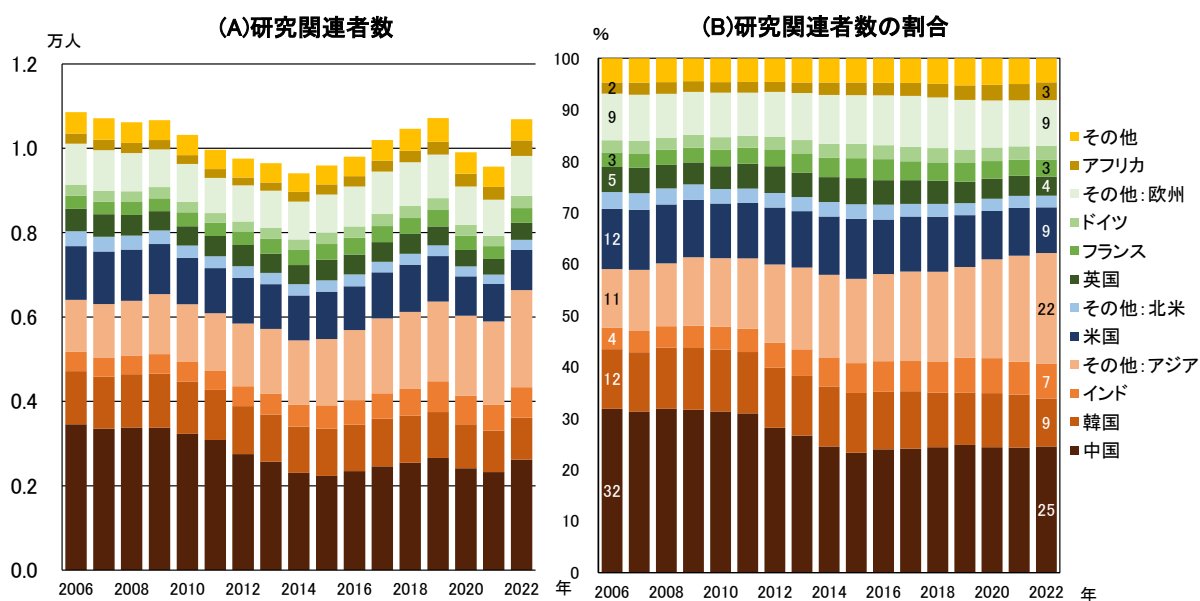
研究関連者数の割合でも同様の傾向は見えているが、拡大が目立つのは「その他:アジア」である。2006 年の 11%から倍の 22%となった。その内訳を見ると(コラム図表 2-3(C))、2022 年で最も多いのはインドネシアであり、台湾も同程度である。これにベトナム、タイ、バングラデシュが続いている。

(3)まとめ

中国、韓国、米国は、長らく日本における外国人研究関連者の多くを占めていた国であった。しかし、過去 15 年程度の間、この 3 か国からの外国人研究関連者は数、割合ともに低下した。この間、インドや ASEAN 諸国、アフリカの外国人研究関連者が、徐々に増えており、日本における外国人研究関連者の構造に変化が起きている。

(神田 由美子)

【コラム図表 2-3】日本における主要国・地域別の外国人研究関連者の内訳



注:

- 1) 該当年の 12 月のデータである。
- 2) 「教授」、「研究」、「高度専門職 1 号(イ)」の在留資格を持つ外国人登録者である。
- 3) 2006～2014 年までは「教授」と「研究」の在留資格のみの数値である。
- 4) 韓国の 2014 年までは、韓国・朝鮮の値。その他には、南米、オセアニア、無国籍を含む。

資料:

法務省、「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」

参照: コラム表 2-3

